



標高成果改定の説明会に170人

香測協と日測協

香川県測量設計業協会と日本測量協会四国支部は、国土交通省国土地理院四国地方測量部の協力で「全国の標高成果の改定に関する説明会」を高

松市で開いた。写真。両協会の会員や地質調査、上下水道、農業土木に関わる事業者など170人



が受講した。

香川県測量設計業協会の細谷幸弘会長は「国土地理院が管理する電子基準点、三角点、水準点などの標高成果には、長年の地殻変動によって現況とのズレが生じている。標高体系の基盤である水準測量は距離に応じて誤差が累積する特徴があり、日本水準原点から離れるほど標高成果の誤差が大きくなる」とし、

「これらの課題を解消するため国土地理院では、4月1日に標高成果を最新の値に改定した」と今回の説明会の意義を話した。

会では、全国の標高成果の改定や作業規定の準則の一部改定についての概要、公共測量成果(基準点)改定の方法、地理院地図の使い方について、それぞれ国土地理院の担当者説明した。